

# 平成 31（2019）年度第 1 回 豊岡市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成 31 年 4 月 24 日（水）午後 1 時 28 分開会 午後 2 時 30 分閉会

2 場 所 豊岡市役所本庁 3 階 庁議室

3 出席者 委員 12 名、事務局 11 名

4 議 事 **【報告事項】**

(1) 平成 30 年度豊岡市国民健康保険事業の状況について

①被保険者数の状況について

②医療費の実績について

**【協議事項】**

(1) 平成 31 年度国保税率の算定について

①平成 31 年度賦課額の見込みについて

## 会議録（要点記録）

|                    |  |
|--------------------|--|
| <b>1 開 会</b>       |  |
| <b>2 あいさつ</b>      |  |
| <b>3 議事録署名人の指名</b> |  |
| <b>4 議事【報告事項】</b>  |  |
| 議長                 | <p>それでは、議事を進めます。</p> <p>報告事項「(1)平成 30 年度豊岡市国民健康保険事業の状況について」事務局の説明を求めます。</p>  |
| 事務局                | <p>《事務局説明》</p> <p>「(1) 平成 30 年度豊岡市国民健康保険事業の状況について」</p>   |
| 議長                 | <p>事務局の説明は終わりました。ご質問、ご意見等がありましたらご発言ください。</p> <p>ご質問ないようですので、次に進みます。</p>  |
| <b>4 議事【協議事項】</b>  |  |
| 議長                 | <p>それでは次に協議事項「(1) 平成 31 年度国保税率の算定について」に入ります。冒頭、ご挨拶でも申しあげましたが、本件につきましては、去る 2 月 13 日に諮問のありました事項について、本日、十分ご協議いただき、5 月 14 日に予定しております運営協議会において答申として取りまとめたと考えておりますので、よろしくお願いたします。それで事務局より説明願います。</p> |
| 事務局                | <p>《事務局説明》</p> <p>「(1) 平成 31 年度国保税率の算定について」</p>  |
| 議長                 | 事務局の説明は終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。   |
| 委員                 | 今日の会議の位置づけとして、どのあたりまで議論するのか。   |
| 事務局                | 国保税率の算定について、どの案が良いかまで決めていただきます。  |
| 委員                 | 今日だけで決めるのか？  |
| 事務局                | はい。  |
| 委員                 | <p>ポイントは基金をどれくらい出すかという議論に終始してくると思うが、今回前年と比べて基金が増えた理由が、事業の実績に反映して増えているが、この動向というのは今後も続くのか、今年限りかなのか。したがって基金が今後どうなるかということが予測できるのか教えていただきたい。</p>  |

|            |   |
|------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>委員がおっしゃっているのは3ページの(イ)の特別交付金のことだと思いますが、特別交付金は1億3,452万円増えました。実質の増加額は5,900万円差し引いた額の約7,500万円とお考え下さい。この分については、保健事業の成果に基づいて交付されます。ただ、来年度もこの額が交付されるという保証はありません。実績が少なくなれば、むしろ内示額より減る可能性もあります。この分は実際に事業をやってみないとわかりません。豊岡市は個人検診、集団検診など保健事業をがんばっており、県下で4位という実績から多くいただいているというのが現状です。来年、他の市町が豊岡市より保健事業をがんばってやれば、必ず今年と同じ額をもらえるとは限りません。昨年度から県単化が始まり、過渡期の状態です。来年度どうなるかということも私たちにもまだわかりません。基金としては、今年は3億4千万円となりましたが、来年度もこれだけの額になるとは限りません。それが1点です。また、(4)の予算を見てください。徴収率を93%から今年は93.5%と0.5%増やしています。したがって、来年度の実績も94%とすると、昨年なら1%分多く歳入が入りますが、本年は0.5%です。この0.5%で800万円ほど違います。それと予備費は5,000万円から2,000万円に減額していますので、これを合わせると3,800万円程度30年度と比較して繰越分が減っているということになります。逆に言いますと、歳入を800万円増やし、歳出を3,000万円減らしたなかでも試算Aのとおり賦課額が7%増えることになります。したがって、今年度トータルで2億2,000万円つぎ込みますが、賦課額が2.3%増となってしまいます。ただ、来年度の繰越金はこれだけ増えることはないと思っております。</p> |
| <p>委員</p>  | <p>予備費などは額を変えれば流用というか、繰越金で回る額は確実に減ってくると思いますが、保健事業の実績は1年で市町間のバランスが極端に崩れるものではなく、相対的な評価だと思いますので、県下で豊岡市のレベルが高いということであれば、そういう傾向が続いていくと思うので、そう心配する必要はないと思っております。ただ、事務局としてはそれを見込むわけにはいかないので、今までのような説明をされているのはそれでいいと思います。それと賦課額について5つの案が出されていますが、A、B、Cの案は1人当たり、世帯当たりいずれもアップする。一方でD案は1人当たりは増えるが、世帯当たりは減り、そしてE案ではいずれも減るという案になっていますが、一般的な負担感は何人当たりを意識されるのか、1世帯当たりを意識されるのか、事務局としてはどちらでしょうか。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 基本は1人当たりを重視しています。   |
| 議長  | その他ありますか。   |
| 委員  | 前回の会議でも言ったかもしれませんが、資料を今日いただいて、説明を受けて、すぐに判断してくださいということですが、判断しにくい。せめて1日、2日前に資料をもらえたらと思いますので、鋭意努力をお願いしたい。  |
| 事務局 | その点については、こちらも鋭意努力はしようと考えております。しかし、豊岡市は繰越金の2分の1を使うことにしていますので、国保税が実際に入ってくるのは5月末ですので、その見込みが確定するのが4月15日以降ということもあり、こうした資料を作成できるのが20日くらいになり、そうした中で市長協議なども必要となりますので、この時期になってしまうのが現状です。豊岡市の運営協議会は、4月の最後の週の水曜日を第1回目、2回目を5月10日頃開催し、議会の会期から逆算していくとこれしか方法がありません。繰越金を見込まなければいいのですが、繰越金を見込む以上、日程的なものがありますので、資料配布が当日になってしまうということをご理解いただければと思います。 |
| 委員  | 事務局の事情もよく分かりますが、大切な市民の国保税を決めるという大きな責任もありますので、資料を当日もらって、その日に採決してくださいという、大変で心理的にも負担感がありますので、何とか1日、2日前に資料をいただけるよう努力をお願いします。あと、2つ目ですが、以前にもお聞きしたかもしれませんが、医療費は県下で豊岡市はどれくらいのところにあるのでしょうか。  |
| 事務局 | 29年度の実績では、県下41市町中で一番低いです。1人当たりの医療費が一番低いです。  |
| 委員  | 前回同様ということでしょうか。   |
| 事務局 | 変わっていません。ただ、低いですが全体的に上がっています。   |
| 委員  | 昨年、県単位化になった中で、国からの交付金などを充てて、1人当たり1万円の値下げになったが、医療費が県下で一番低いということであれば、基金   |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>をたくさん積み立てるのではなくて、国保税を抑えるほうになるべく使う方向にしていきたいが、そのあたりはどうでしょうか。</p> <p>基金は、今年度末で6億800万円程度になります。その中でどのように使っていくかという考え方になってきます。</p> <p>過渡期ですので、3～4年経たないと動向が分からない部分もありますが、まず医療分、支援金分、介護分、来年以降も上がるのは間違いないと思います。今までは国からの交付金は、各市町にいただいていたが、県に一本化になります。実際に納付金というのは、国からの交付金等を差し引いたもので最終的には割り振られます。医療分は県下41市町で一番低いと申しあげましたが、算出根拠に書いてあるとおり、医療分は医療費指数というものを入れています。この分が豊岡市が一番低いので、例えば豊岡市と同じ所得額となった場合は、ある別の市と比べて豊岡市は納付金が少ないということになります。そういうことで、県としては反映していると考えています。ただ、反映をしたところでも、被保険者がかなり減っていますので、やはり増えているということです。基金についても想像以上に多かったため、今年は繰越金が8,000万円ですが、繰越金が少なかった場合は、来年は1億5,000万円とか2億円投入しなければならないことも見込めます。そうすると基金が7億円程度あってもすぐに底をついてしまいます。国保医療というものがこの3、4年でなくなってしまうなら別ですが。もう少し先を見て考えたいという思いがあり、このような案としてさせていただきました。</p> |
| 委員  | <p>そういうことも分かりますが、やはり県下で一番低い医療費の動向を担っているのに、結局医療費をたくさん使っているところを含め、全体の1つの大きなものとして、豊岡市も納付をしていかなければならないのでたいへんだと思います。田舎の医療費の低さがどこに起因しているのかを含めて議論していただきたいと思います。</p>  |
| 事務局 | <p>本文の2ページの算出根拠をご覧ください。基本的に所得割額、被保険者数、世帯数がありますが、豊岡市は所得割額でいうと県下で真ん中くらいです。医療分は医療費指数を反映していますが、特に支援金分、介護分についてはどちらかという真ん中くらいです。介護分は全体に増えており、どうすることもできません。長期スパンを見ながら考えているということでご理解をいただきたいと思います。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 議長  | そのほかございませんか。  |
| 委員  | <p>取崩しの額と基金の問題ですが、事務局からは8,000万円取り崩すと提案がありました。議論するのは取崩す額を8,000万円を1億円にするかといったようなことだと思いますが、実際そうすると基金が2,000万円減ることになってしまう。本当にこの2,000万円が必要なのか、2,000万円使っても足らなければ集めればいいわけですから、2,000万円使ってどう困るのかももう少しわかりやすく説明をしていただきたい。予測がつかないと言われたが、そうでないと選べないでしょう。</p>  |
| 事務局 | <p>事務局としては、2億2,000万円を使わせていただくこととなりますが、今年の繰越金3億4,000万円は出来過ぎだと申しあげました。来年度2億2,000万円を同じように使うこととなると、基金が今年は8,000万円ですが、来年は1億5,000万円だとか2億円になるかもしれません。具体的に2,000万円がどうこうという話はできませんが、あくまでも少しでも基金を持っておきたいということが事務局としての考え方です。来年、これが下がるという確約があるなら別の議論ができますが、国民健康保険事業は続いていくものですから、来年度10%以上高くなるという可能性もあります。5ページにあるとおり、介護分が上がっています。C案を見ていただきますと、40歳から64歳でない方は医療分と支援金分だけになりますが、昨年比べて5%程度少なくなっています。介護分の方は全体で3割の方になります。ですので、2,000万円をどうこうという説明は難しいのですが、やはり先のことを考えて少しでも蓄えておきたいというのが事務局の考えです。</p> |
| 委員  | <p>今年度、制度が変わってお金が増えたということはわかりますが、来年のデータを見ればもっと予想がつくということですか。来年もし同じような結果が出れば、もっと安くなるということですね。</p>  |
| 事務局 | <p>基金が増えるということであれば、その分見込みが出てきますので、どのようにしていくかは来年度協議をさせていただけると考えています。</p>   |
| 委員  | <p>D案は1人当たりは増えるが、1世帯当たりは減るという意味は、1人世帯とか2人世帯とか平均より少ない方がたくさん負担されているということでしょうか。</p>  |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 事務局             | <p>世帯数も予測、平均で見えています。1か月で国保を離れる方もありますし、1年間加入される方、途中で加入される方もありますので、あくまで予測に基づく近い数字で見込んでいます。世帯分離など人数は同じでも世帯は増えているということはありません。なかなかイコールにはならないというのが現実です。</p>              |
| 委員              | <p>事務局はD案を採用するのではないかと考えてみましたが、実質は増えるが、世帯としては負担が減っていますということになれば、皆さんに納得してもらいやすいというイメージがありましたが、緊張感というか将来にわたる財政的な不安があるので、残すものは残すという考え方で統一されていることは理解しますが。</p>           |
| 事務局             | <p>医療分、支援金分も合わせて5.5%下がっていますので、その分を含めて考えています。</p>   |
| 議長              | <p>そのほかございませんか。遠慮なくご発言ください。<br/>よろしいですか。皆さんからご質問、ご意見をいただきましたが、よろしいですか。</p>   |
| 委員              | <p>これから採決ですか。今日示していただいて急には採決には参加できませんので、保留させていただきます。</p>   |
| 議長              | <p>わかりました。保留ですね。</p>   |
| 委員              | <p>保留というのは後で発言ができるということですか。</p>  |
| 議長              | <p>暫時休憩します。</p>  |
| <p>～ 暫時休憩 ～</p> |  |
| 議長              | <p>それでは休憩を解きまして、会議を再開します。それではご意見ご質問がございませんので、平成31年度国保税率算定について、事務局案のとおり本年度は基金を8,000万円取崩し、賦課総額を14億3,867万9千円、1人当たりの賦課総額を99,231円として算定してよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いします。</p> |

|              |  |
|--------------|--|
| 委員           | — 挙手多数 —   |
| 議長           | ありがとうございました。それでは当局案について承認となりました。                                   |
| <b>5 その他</b> |  |
| 議長           | それでは次に議事その他について何かございませんでしょうか。事務局から何かありますでしょうか。                     |
| 事務局          | 特にございません。  |
| 議長           | それではすべての議事は終了しました。長時間に渡りまして慎重にご審議をいただきありがとうございました。これにて終了させていただきます。 |
| <b>6 閉会</b>  |  |